

保護者様

玉野市立荘内小学校長 山本 佳生
玉野市立荘内小学校 P T A 執行部

令和8年度に向けた各地区での通学方法の決定について

寒冷の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のことと拝察いたします。

さて、令和8年度に向け、新1年生も含めた通学班を編制する時期となりました。

本校におきましては、「家庭の都合により通学班に所属することなく登校させたいのだが…」「家庭の都合で所属地区を変更したいのだが…」「通学班を無くして自由登校にしても支障がないのでは…」「もっと自由な形で通学班を決めてよいのでは…」といった意見や問い合わせにも対応する方向で、令和2年度末より通学班編制の在り方を見直し、「通学班（兄弟姉妹班を含む）」または「個別通学」という現在の形での登校となっています。

通学班編制にあたっては、それぞれの保護者の方で、お子様が毎日、安全に安心して通学するためには、どのような形がふさわしいのか…通学班で登校するのがよいか、それとも、個別で登校するのがよいか…等、地区として安全に通学できる方法を決めていただいています。

以下に通学班のメリット・デメリット等をお示しいたしますので、どのような通学の形がふさわしいのか考える際の参考にしていただきますようお願いいたします。

■通学班におけるメリット・デメリット

【メリット】

- ・新1年生が、通学に慣れた上級生と一緒に歩くことにより、迷わず安全に登校できる。
- ・一人で歩かないことによる防犯効果がある。
- ・登校中に困ったことが起こると、班員で助け合ったり、学校や見守りボランティアの方に連絡したりすることができる。
- ・生活基盤となる地域の子ども同士の人間関係が広まったり深またりする。 等

【デメリット】

- ・子どもたちが集まると、遊びやおしゃべりが多くなり、かえって安全に対する注意力が散漫になる。また、子どもにより歩く速度や興味をもつものが違うため、班として歩調を合わせ、まとまって歩くことが困難になる。
- ・通学班の人間関係がこじれることもあり、悪くなると、毎朝が苦しく、登校しづらくなる。また、けんかが起こることもある。 等

今年度末も、P T A地区代表者の方々を中心に、各地区で協力しながら通学班を編制していましたが、これらはとても大変な作業です。保護者の皆様には、積極的に地区代表の方にご協力いただくとともに、地区全体のことですので、個別通学・兄弟姉妹のみでの通学希望の方も、各地区の話し合いへの参加や通学路・通学ルールの確認、通学見守り等の協力をお願いいたします。

あわせて、班の所属の有無にかかわらず、子どもたちの通学の状態（1列を守って安全な歩き方をしているか、登校時刻は守られているか、その他の問題はないか…）や集合場所及び通学路を、各地区的保護者の皆様で確認していただきますようお願いします。

■通学班の所属人数や数について

- ・最少人数や最大人数は設定しません。ただ、多すぎるとまとまりにくく、少なすぎると、友達が休んだ時に1人になることも考えられます。
- ・班長と副班長を決めていただきます。地区の中にいくつ班ができてもかまいませんし、学年の構成も各地区にお任せします。

■個別通学・兄弟姉妹通学について

- ・個別通学・兄弟姉妹通学を希望する方は、その意向を早めに地区代表の方に伝えてください。
連絡先が分からぬ場合は、学校にお尋ねください。
- ・個別通学・兄弟姉妹通学の児童も、地区児童会には参加します。
- ・個別通学・兄弟姉妹通学については、特に各家庭による通学路の確認をよろしくお願ひします。

■所属地区の変更について

- ・所属地区の変更を希望する方は、その意向を早めに、変更希望先の地区代表の方に相談するとともに、自分が所属する地区の地区代表の方に伝えてください。なお、変更希望先の地区での参加が認められた場合に限り、所属地区の変更が可能となります。連絡先が分からぬ場合は、学校にお尋ねください。

■地区で作成し、学校へ提出するもの

※今年度の地区代表の方々には、2月のPTA地区代表者会にて通学班編制の手続き方法等を説明いたします。その会で、地区代表の方には、新1年生の情報も含めた通学班編制資料一式をお渡しします。なお、来年度の地区代表者についても各地区で決めていただきます。

- ①令和8年度 通学班名簿
- ②令和8年度 個別通学名簿
- ③集合場所・通学路が確認できる資料（お渡しする地図に整理）
- ④令和8年度 地区代表者届出書

子どもたちの安全安心のため、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

【本件担当】 教頭：杉本 電話：0863-71-1017